特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo) 2020 年度(2020 年 1 月 1 日~12 月 31 日) 活動報告

- 0. マラウイ共和国の概況
- 1. マラウイ共和国での活動概要
- 2. マラウイ共和国パロンベ県での初等学校における活動
- 2-1. 施設の改善―教育施設改善に関する保護者の参加意識の強化
- 2-2. 学校保健―子どもの健康を守る保護者の活動
- 3. 国内活動
- 4. 組織運営: 国内/マラウイ共和国



0. マラウイ共和国の概況

マラウイで大統領選挙を含めた総選挙が実施されたのは2019年5月21日のこと。選挙管理委員会 (MEC)は5月27日、得票率38.57%での現職大統領ムタリカの再選を発表したが、開票記録から集計まで問題があるとして、対立候補のチャクウェラとチリマがリロングエ高等裁判所に大統領選挙の無効を訴えた。同高裁は憲法裁判所を設置し、証言を公開で聞き取る審理を行なった。2020年2月3日、憲法裁判所は、無効と再選挙、さらに憲法が定めるところでは1回目の得票が過半数に満たなければ、決選投票が必要との判決を下した。MEC 委員長とムタリカは、最高裁判所に上告したが、棄却され再選挙が確定した。

一方、市民団体は、2019年の選挙後から MEC 委員長の解任を求めてデモを続け、1年後の5月23日、委員長は辞任。新たに MEC が組織され、6月23日に大統領再選挙が実施された。チャクウェラはチリマを副大統領に指名して大統領に立候補。6月27日、チャクウェラが過半数を得票して現職を破り当選、とMEC は発表した。翌28日には就任宣誓式が行なわれ、その後、円満な政権交代が実現した。13か月の移行期間には緊張する場面もあったが、政権側も対抗する側も過度な暴力を抑制し、法を順守する努力を続けた成果だと思う。

この再選挙は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の緊張が続く中で実施された。マラウイでは3月20日に前政権が国家災害と宣言。予防策として集会の制限、公共バスの定員規制、学校の休校、国境封鎖を実施した。4月初旬、インド、イギリスからの帰国者に陽性者を確認。5月、感染が拡大する南アフリカから出稼ぎ者が次々にバスで帰国し、検疫の途中で多くの人がいなくなり、感染拡大が心配される状況だった。

新政権も、コロナ対策チームを作り、毎日、情報を発信しながら対策を継続した。しかし、12月後半か

ら陽性者が増加し始め、2021 年 1 月には 2 人の大臣が COVID-19 で亡くなり、国家災害を宣言した。その後、陽性者は減少傾向にある。そして、3 月 5 日には最初の予防接種ワクチン 36 万回分が空輸された。

当会が活動しているパロンベ県では、マラウイ人スタッフも、学校の保護者たちも、COVID-19 の蔓延は実感せずにすんでいるようだ。日常生活での予防を心がけて、無事にコロナ禍の終息を迎えてほしいと願っている。

1. マラウイ共和国での活動概要

マラウイ共和国での当会の最初の事業は、パロンベ県で初等学校保護者が中心となって教室建設ができるように参加意識を強化する、2019 年 1 月から 1 年間の事業である。その中で倉庫建設に取り組んだ。2020 年 1 月末に事業を終了し、引き続き保護者による教室建設を 2 年間の事業として実施する予定だった。しかし 1 月の時点で倉庫建設が完了している学校はなく、事業期間を 3 月末までに延長し12 校で完了。もう 1 校は屋根設置まで行い、5 月に完成。全 13 校で建設した。

2020 年 4 月、コロナ禍の緊張が高まったため、日本人スタッフ 3 人全員が緊急帰国。その後は、日本とマラウイをインターネット接続して業務を実施。遠隔の指導でマラウイ人スタッフはエクセルなどパソコンの使い方を覚えた。日本からインターネットや携帯電話での送金・支払いの操作ができ、経費の精算、会計監査や事業地監査もこなした。そして、次の事業の形成に取り組んだ。

2. マラウイ共和国パロンベ県における初等学校での活動

マラウイ共和国の初等学校では生徒の中退が多い。教室不足のため、低学年では屋外や草ぶきの 仮設教室、床に詰めあって座る教室での授業が大きな要因である。高学年では早期結婚・妊娠が問題 となってくる。

中でも深刻なパロンベ県(9 教育区)において、教室建設につなげるために、2019 年に保護者の参加意識を強化する研修と倉庫建設の実践を開始。同じ年、早期結婚・妊娠の課題解決を目指して、1 教育区で保護者による保健活動の形成の取り組みを始めた。

2-1. 施設の改善―教育施設改善に関する保護者の参加意識の強化

2019 年に開始当初の対象は全 9 教育区各 2 校で、その後、2 校が対象から外れて 16 校。うち 15 校で一般保護者向け研修、次の建設リーダー対象の研修が 13 校し、2019 年 12 月にリーダーが中心となり、保護者による SSB(土壌安定化レンガ)を使った倉庫建設が始まった。

マラウイでは、公共施設建設において、焼成レンガの使用は禁止され、セメント・土・砂を混ぜて圧縮する SSB が推奨されている。 倉庫のサイズでは、当初の予定は床面積は 2m×3m だったが、県知事から建設用資材や給食の材料置き場として利用できるよう大きくするよう指示があり、3.5m×6m に変更さ

れた。

2020年1月の段階では、倉庫の完成が見込めないため、期間を3月末まで延長した。3月末に12校で完了。その時点で屋根設置まで行なっていた学校では、日本人スタッフが緊急帰国後の5月に完成し、全13校で建設した

・ナンビロ教育区: リングニ校

・パサ教育区: ミレペ校、パサ校

・ムロンバ教育区: ミンガンボ校、チャジンガ校

・ミゴウィ教育区: ナンペンデ校、ナンチュウ校

・ミテケテ教育区: ゼンジェ校

・コンゴロニ教育区: ミレメ校(5月完成)、バーニ校

・ナゾンベ教育区: ナゾンベ校、

・クランベ教育区: クランベ校、チトコロ校



TA: Traditional Auhority=伝統首長区(行政区)

*伝統首長区(TA)は6

コロナ禍の影響で、次の段階の保護者参加による教室建設は、2020 年度に開始できなかった。 10 月から 11 月、行政関係者と協議して、「パロンベ県初等学校保護者参加による教室建設」の枠組 みについて合意した—県知事、県教育局長、県公共事業局長、開発計画局長—。

2-2. 学校保健—子どもの健康を守る保護者の活動

保健活動に向け、まず初等学校の保護者が子どもの成長と健康、性の課題に関する知識を身につけるために研修の実施を計画。2019年度はムロンバ教育区で行なうことが決まり、研修内容と実施形態について教育官と合意したが、その先の活動には進めなかった。

コロナ禍の 2020 年 3 月、助成団体から事業実施期間を 9 月まで半年延長する承認を得、9 月に 2022 年 3 月までに再延長された。

2020年8月、学校保健の専門家と研修手順書の話し合いを開始した。

9月、県教育局、ムロンバ教育区教育官と学校訪問について合意し、9月から10月、公立の初等学校全10校を訪問。当会の事業を紹介し、基本的な情報を収集した。

3. 国内活動

3-1. 広報

3-1-1. 会報『CanDo アフリカ』を発行: コロナ禍での財政および活動状況から、発行回数を1回、および第92号のページ数を減らした—3月第90号総会資料号/7月第91号マラウイ人による事業運営と今後の展望他(以上、8ページ)/12月第92号教室建設事業の再開を目指して他(4ページ)

- **3-1-2.** ウェブサイト: 更新は4回で回数が減った。
- **3-1-3.** ブログ: 更新は2回(2019年度と同数)。
- **3-1-4. facebook**: 4月 18日・19日、コロナ禍での緊急帰国、6月 27日・29日、マラウイでの選挙についての投稿後は2回と回数が減った。
- 3-1-5. セミナー(報告会): 開催しなかった。
- 3-1-6. イベントに出展
- ・12月 台東ボランティア・地域活動サポートセンター・パネル展 (恒例のグローバルフェスタ JAPAN は中止)

3-2. 他団体・機関との連携

- ・教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)運営委員を継続--代表理事 永岡宏昌・事務局長 佐久間典子
- ・(特活)国際協力 NGO ネットワーク(JANIC)団体協力会員を継続
- ·NGO·外務省定期協議会 連携推進委員会 賛助会員を継続

3-3. 活動経験の提供

- ・早稲田大学法学部の授業を今年度はオンラインで継続-5~7月、永岡
- ・マラウイを語る集い(日本マラウイ協会がオンラインで開催)でパワーポイント発表-8月、永岡
- ・「アフリカの森と『秋祭り』」(夢の島熱帯植物館)でボードゲームを紹介、写真を展示-11月、佐久間

4. 組織運営

4-1. 国内

4-1-1. 会員•年次総会

- •一般会員: 52 人—退会 3 人(3 人減)
- · 賛助会員: 28 人一再入会 1 人、退会 4 人(3 人減) 計 80 人(6 人減)
- ・3月29日、2020年度年次総会をオンラインで開催: 2019年度活動報告・会計報告を承認、役員改選で理事8人、監事1人、準理事2人を選任(全員再任)—理事: 井本佐保里、國枝信宏、佐久間典子、鶴田伸介、永岡宏昌、中沢和男、藤目春子、明城徹也/監事:加藤志保/準理事:國枝美佳、満井綾子—、2020年度活動計画・予算を承認。

4-1-2. 理事会·監査

- ・第 1 回理事会(1 月 18 日): 2019 年度活動報告案・会計関係の報告案を確認、2020 年度活動計画案と暫定予算案を検討
- ・第2回理事会ーオンライン(3月29日): 年次総会の議案を確認
- ・第3回理事会-オンライン(3月29日-年次総会後): 理事の互選により代表理事に永岡宏昌を選任(再任)

- ・第 4 回理事会 オンライン (12 月 26 日): 2020 年度 1 月~11 月の活動報告・東京事務所会計関係の報告、2021 年度活動計画暫定案と暫定予算案を承認
- ・2月、監事による内部監査を実施。

4-1-3. 東京事務所スタッフ

- ・代表理事(事業責任者を兼任): 永岡宏昌
- •事務局長: 佐久間典子
- ・事務局員(事業担当): 飯野ちひろ(4月~在宅勤務が主。~10月*)
- ・ボランティア: 飯野ちひろ(*11月~)

4-1-4. マラウイ派遣

- ・調整員: 大門志織(~4月)、字野由起信(5月~国内で在宅勤務)
- ・準スタッフ (インターンとして派遣後、業務委託): 福田さくら (\sim 2月)、谷垣君龍(\sim 3月)/3月に予定していた、インターン 1名の派遣はコロナ禍で中止

4-1-5. マラウイ出張

·永岡: 2月~4月

4-1-6. 財政--支援機関・団体/預託金

- ・外務省日本 NGO 連携無償資金協力(単年度): パロンベ県 教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識の強化事業(2019年1月28日 \sim 2020年3月31日)
- ・公益財団法人日本国際協力財団 (JICF) 国際協力 NPO 助成: パロンベ県における子どもの健康を守る保護者の活動形成事業 (2019 年 4 月 1 日 \sim 2022 年 3 月 31 日)
- ・日本 NPO センター(TechSoup Japan): 企業との協力によるソフトウェア提供
- •持続化給付金
- ・第4回預託金の募集を終了(募集期間は2019年10月~2020年6月。預託期間は3年間)
- •コロナ禍での財政状況悪化のため緊急寄付を募る

4-2. マラウイ共和国

4-2-1. 監査

•6月、Chaula & Associates による会計監査。

4-2-2. ブランタイヤ事務所スタッフ

・主任調整員: アンドリュー(*8月~)/調整員: アンドリュー(~7月*)、エリザベス(~11月)

4-2-3. ミゴウィ(パロンベ)事務所スタッフ

・調整員: クリスティーナ/調整員助手: チクンブツォ、ウィリアム、オネスマス

4-2-4. 専門家

・建設: シルンブ (A)、カムツ (B)、カタンドゥラ (B)、マチュイラ (B)、サイジ (B)、ニャムラ (C) (以上、継続)、ズゼ (C)、カリエカ (C)、ゴンドワニ (C) (以上、1月~)、マキナ (C) (2月~) (A は大学教員、B は専門学校教員、C は資格と経験のある職人)

・保健―ニョニ(2月~)、ムクワイラ、カフェラ(8月~)

4-3. 国内とマラウイ: オンラインによる会議への参加を活用

以上